

災害に備えてくみだせることからはじめよう

災害に対する備えがないと、災害後の生活を生き抜くことができません。普段からできることを確認し、備蓄を整えるなど、災害に備えましょう。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

備蓄の工夫

災害の発生に備えて備蓄を行っても、いざというときに使用できなければ役に立ちません。備蓄の内容や方法を工夫しましょう。

◆一人1週間分の備蓄を

さまざまな災害の発生に備えて、一人あたり3日分の食料、水などの備蓄が必要とされてきましたが、市内最大震度6強が想定される「都心南部直下地震」では、市内への物資輸送が困難となるのが想定されています。いざという時に備え、一人1週間分の備蓄をしましょう。

非常時持ち出し品の例

避難するときの荷物は必要最低限にし、事前に準備しておきましょう。両手がふさがらないように、リュックサックなどにまとめることをお勧めします。

貴重品は、いつでも持ち出せるように、普段から場所の確認をしましょう。

- 携帯電話充電器
- ウエットティッシュ
- ビニール袋
- 懐中電灯
- 常備薬
- 軍手
- 現金
- 生理用品
- 衣類
- 救急セット
- お菓子
- カイロ
- 非常食・飲料
- タオル
- 筆記用具
- マスク
- 髪ゴム
- ラジオ
- 保険証などのコピー
- 汗拭きシート
- ホイッスル

乳幼児がいる方

- 母子健康手帳
- 紙おむつ
- 着替え
- おもちゃ
- バスタオル
- 歯磨き用綿棒
- 消毒剤
- おしりふき
- 抱っこひも
- 予備の哺乳瓶
- ミルク用水
- 水筒（保温機能有）



普段食べているものや保存の効くレトルト食品などを多めに常備し、古いものから順に使い、食べた分を買い足すなど、定期的に行いながらいざという時に備える「ローリングストック法」を行いましょ。

◆ローリングストック法

1週間分の備蓄といっても、食料品を全て非常食でそろえるには、費用や手間がかかってしまいます。普段食べているものや保存の効くレトルト食品などを多めに常備し、古いものから順に使い、食べた分を買い足すなど、定期的に行いながらいざという時に備える「ローリングストック法」を行いましょ。

◆必要に応じた備蓄を

備蓄品は、災害発生時の停電や断水に備えた食料・生活必需品を用意しましょう。

◆備蓄品の配置場所

家屋の崩壊のため、建物の1階に備蓄したものが使えなくなってしまう場合があります。2階にも備蓄品を置くなど、配置場所を考えましょう。

家の中の安全

大地震が発生した際の死因の約7割は、家具の転倒

や家屋の崩壊による圧死と言われています。いざという時に備えて、家の中の安全を確認しましょう。

◆背の高い家具

突っ張り棒やL字型金具の使用に加えて、転倒防止用シートを家具の下へ敷くなどしましょう。

◆窓ガラス・食器棚

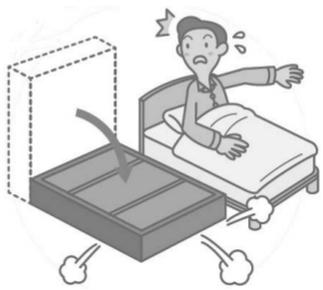
食器棚の中で食器が動き、ガラス部分を割ってしまうことがあります。ガラス部分には、飛散防止フィルムを張りましょう。また、窓には、カーテンを設置することで、割れた窓ガラスの飛散を防ぐことができます。

◆テレビ・電子レンジ

テレビや電子レンジは、地震の揺れで水平に約3メートル飛び出す場合があります。粘着マットや固定器具などで固定しましょう。

◆家具を壁に固定できない場合

家具を壁に固定できない場合は、配置を変えましょう。寝ている場所や普段生活しているスペースに家具が



倒れないように配置しましょう。家具が倒れても出入り口は確保できるように配置しましょう。



正しい情報入手しよう

災害時に正しい情報が入手できるように、普段から情報収集手段を把握しておきましょう。

◆防災行政無線

市内50カ所に屋外型スピーカーを設置し、災害関連情報や防犯情報などを放送しています。聞き取れなかったときには、音声自動応答サービスフリーダイヤル0120(673)679で、放送内容を確認できます。

◆市緊急情報いさまメール

登録した方へ、地震震度や火災情報などの緊急情報を電子メールで配信しています。

登録希望者は、zama-address@anshin-bousai.jpへタイトル・本文未記入で電子メールを送るか、下の二次元バーコードを携

市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報

座間市地域防災計画改定案にご意見を

市では、災害対策の充実・強化を目的として「座間市地域防災計画改定案」を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見を出せる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 11月24日(木)～12月26日(月)

○閲覧場所 市役所3階危機管理課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター(市ホームページで閲覧可)

○意見の提出方法 件名、住所、氏名(法人などは名称と代表者名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所危機管理課宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ(市ホームページから電子申請可)

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などは所在地を加えて記入してください。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

市民のための福祉講座「災害時助け合いセミナー」

災害時の「近所同士の協力」に必要な約束事や知識を学ぶ無料の講座を開催します。

○とき 12月10日(土)午前9時30分～午後3時30分・11日(日)午前9時30分～午後4時30分(全2回)

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階研修室

○定員 30人

○申込方法 電話、ファクス、電子メール(vc@zamashakyo.jp)または直接担当へ

担当 市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎046(266)2002 ☎046(266)1295

市民とともにつくるまち

市民防災・減災講座「減災・災害対応体験型訓練」

市とざま災害ボランティアネットワークでは、減災・災害対応技能を身につけるための体験型訓練を開催します(災害食の試食あり)。

○とき 11月26日(土)午前9時30分～午後1時(午前9時15分受付開始。荒天中止)

○ところ 市役所1階アトリウム・ふれあい広場

○定員 70人

○参加費 無料

○申込方法 11月25日(金)までに、電話、ファクスまたは直接担当へ

※雨天時は、内容を変更して実施します。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773